

揭示文書一覧(市長分)

令和8年4月28日

種別	番号	題名	主管課
告示	277	姫路市国民健康保険料の滞納処分に係る差押調書(謄本)の公示送達について	国民健康保険課
公告	183	姫路アートシーズン2026企画実施業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について	国際戦略室

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 277号

令和 8年 4月28日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市国民健康保険料の滞納処分に係る差押調書（謄本）の公示送達について

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条の規定により準用される地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記書類を保管しているため、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

- 1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名
姫路市広畑区才1040番地1 ラ・メゾン大塚102
金田 倉多
- 2 送達すべき書類
姫路市国民健康保険料滞納処分に係る差押調書（謄本）

姫路市長 清 元 秀 泰

「ひめじアートシーズン2026」企画・実施業務委託に係る
公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

「ひめじアートシーズン2026」企画・実施業務委託

(2) 業務の概要

令和7年より始動したひめじアートシーズン（以下「アートシーズン」という。）は、「ふれる（誰でも参加出来る）」「つくる（みんなで創る）」「つなぐ（若者が夢を描ける）」をテーマとしており、期間中は市内の様々な場所で多種多様な文化芸術イベントを実施している。令和8年度のアートシーズンは9月5日から11月15日の開催を予定しており、その中で「ふれる」「つくる」「つなぐ」をテーマに、文化芸術基本法第8条から第12条までに定義される文化芸術イベントを展開し、姫路市の文化芸術の振興を図る。

(3) 契約期間

契約を締結した日から令和9年2月26日まで

(4) 提案上限金額

8,500千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

※消費税及び地方消費税相当額を含むと9,350,000円

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、「ひめじアートシーズン2026」企画・実施業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

募集要項は、姫路市ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033200.html>)

- (2) 担当部署及び連絡先

姫路市国際戦略室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2098